

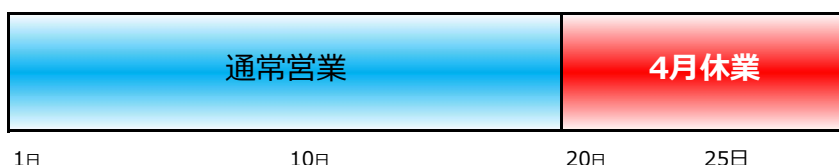
休業期間の月会費調整請求のご案内

4月20日～5月24日まで、政府／茨城県からの休業要請を受け、AXIAを休業させていただいております。

休業期間中の月会費につきましては、下記内容をご確認ください。

4月ご利用の会員様の場合

(4月を休会していない場合)



5月ご利用の会員様の場合

(5月を休会していない場合)



既に請求をかけさせていただいている月会費につきましては、休業期間分を再開後の月会費に充てさせていただきます。

① 4月ご利用の会員様

4月休業分月会費は**6月分**へ充当させて返金致します。

② 5月ご利用の会員様

5月休業分月会費は**6月分**へ充当させて返金致します。

③ 4月ご利用／5月ご利用の会員様

4月、5月休業分月会費は**6月分・7月分**へ充当させて返金致します。

※6月／7月を休会されている場合は、8月以降の月会費へ充当させていただきます。